

福岡市消費生活審議会（第38回）

会議資料

資料1 第2次福岡市消費者教育推進計画の実績について

資料2 (別冊) 第3次福岡市消費者教育推進計画

資料3 (別冊) 令和7年度事業概要

【参考資料】 消費者教育施策事業一覧

第2次福岡市消費者教育推進計画の実績について

(成果指標)

指標の内容	年	計画策定期 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和6年度 実績
商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合	80.1%	90.0%	85.0%	
消費生活センターの認知度	80.5%	85.0%	73.7%	

(取組項目)

重点目標	取組目標	計画策定期 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	令和6年度 実績
重点目標1 児童・生徒及び若年者に対する消費者教育の推進	児童・生徒及び若年者対象の消費者講座の実施回数	73回/年	120回/年	26回/年
重点目標2 高齢者・障がいのある人等に対する消費者教育の推進と見守りの強化	消費生活サポートを有する校区・地区数	108校(地)区	150校(地)区	122校(地)区
	消費生活事業者サポートの登録数	16事業者	40事業者	30事業者
	障がいのある人や支援者などを対象とする講座の実施回数	5回/年	10回/年	3回/年
重点目標3 高度情報通信社会に対応した消費者教育の推進	インターネットトラブル防止に関する消費者講座の実施回数	3回/年	30回/年	65回/年 ※消費者トラブル防止に関する講座と併せて実施
	通信販売にクーリングオフ制度がないことの認知度	46.7%	60.0%	57.2%
重点目標4 消費者教育に携わる担い手の育成	〈再掲〉消費生活サポートを有する校区・地区数	108校(地)区	150校(地)区	122校(地)区
	〈再掲〉消費生活事業者サポートの登録数	16事業者	40事業者	30事業者

消費者教育施策事業一覧

※ 福岡市庁内各区局における、消費者教育に関する事業につきまして、令和6年度の事業実績を記載しています。

【消費生活センター】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市第9次基本計画の51施策	関係局	担当課	分野	
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	特に 若者	成 人 一 般					
1	I-1- (1)	幼稚園・保育所（園）への啓発情報の配信	子どもに関する消費者被害について、最新の情報を幼稚園や保育所（園）等へメール等で配信します。	随時	随時配信	○							施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
2	I-1- (2)	中学校における消費者教育講座等	消費者トラブル事例や対処法など消費生活に関する知識を学ぶ家庭科の授業の支援を行います。	通年	家庭科副教材提供 70校 消費者教育講座 3校、12回、354人受講			○					施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
3	I-1- (2)	高等学校における消費者教育講座等	大学進学や就職等により、社会生活の中で自ら消費活動を開始する卒業前の市立高校3年生に加え、学年別の講座や家庭科等の授業の支援を行います。	通年	消費者教育講座 4校、4回 1,109人受講				○				施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
4	I-1- (2)	特別支援学校における消費者教育講座等	消費者トラブル事例や対処法など消費生活に関する知識を学ぶ家庭科の授業の支援を行います。	通年	家庭科副教材提供 4校 消費者教育講座 2校、3回、88人受講	○	○	○					施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
5	I-1- (2) I-1- (3)	消費生活トラブル注意報	県、北九州市と共に、若者に多い消費者トラブルや製品事故に関する啓発資料を作成し、大学、専門学校、市立高等学校等に配信します。	隔月（偶数月）	6回				○	○			施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
6	I-1- (3)	若者向け消費者教育講座	社会経験が少なく悪質商法の被害に遭いやすい大学生や専門学校生向けの講座を実施します。	通年	7校、9回 1,035人受講					○	○		施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
7	I-1- (3)	X（旧Twitter）、Facebookによる情報提供	主に若年者を中心に広く利用されているソーシャルメディアを活用し、注意喚起情報を発信します。	通年	10回（5、6、7、9、10、11、12、1、2、3月）					○	○		施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
8	I-1- (3)	若年者に対する取組	悪質商法の被害に遭いやすい若年者に対し「新大学生防犯強化月間」において、大学と連携し、特に新入生等を対象とした注意喚起の広報や啓発を行います。	4、5月	市内23大学の新入生に啓発リーフレットやグッズの配布及びメール配信（4月、5月） メール配信2回					○			施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
9	I-1- (3)	若年者向け啓発動画配信放映	若年者が消費者問題に興味を持つような動画を制作し、配信等を行います。	1月	はたちのつどい（成人の日記念行事）で放映					○			施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
10	I-1- (3)	若年者の消費者トラブル対策推進事業	若年者が消費者問題に興味を持つように促すことを主眼としたアプローチによるイベントや情報発信等を実施します。	11月～2月	市内の専門学校の学生等と連携して若年者向け啓発ショート動画の制作を行い、SNS広告配信を実施					○			施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
11	I-2- (1)	出前講座「知つて防ごう！消費者トラブル」	地域からの要望で、職員や消費生活相談員などが公民館等へ出向き、悪質商法の手口や対処法に関する出前講座を実施します。	通年	65回、3,451人受講			○	○	○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
12	I-2- (1)	出前講座「家庭で起こる製品事故にご注意！」	地域からの要望で公民館等へ出向き、製品事故事例の紹介や製品を安全に使うための講座を実施します。	通年	1回、30人受講	○				○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
13	I-2- (1)	啓発資料の貸出・提供	消費者トラブルの未然防止を目的に市民に消費者教育・啓発に関する資料の貸出や提供を行います。	通年	DVD貸出 1回（貸出数2） 紙芝居貸出 2回（貸出数3） 各種啓発資料の提供 隨時	○	○	○	○	○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
14	I-2- (1)	消費生活センターホームページによる消費生活情報の提供	消費者トラブルの未然・拡大防止のため最新の注意喚起情報や消費生活に役立つ各種講座、イベントの案内など市民に役立つ情報の提供を行います。	通年	随時更新	○	○	○	○	○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般

【消費生活センター】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市第9次基本計画の51施策	関係局	担当課	分野	
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期 特に 若者	成人 一般					
15	I-2- (1)	市政だより及び関係機関が発行する広報紙等による情報提供	市政だよりや、老人クラブ連合会情報紙「ふくふくクラブ福岡」等の広報紙に消費者トラブルや消費者被害の現状、消費生活相談窓口などを掲載し、広く市民に周知します。	通年	市政だより啓発記事掲載 1回 (12月) 市政だより同時配布消費生活かわら版(特別号) 全戸配布1回 (9月) 老人クラブ連合会広報紙記事掲載 2回 (7月、1月) など	○	○	○	○	○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
16	I-2- (1)	くらしのインフォメーション	消費者トラブル事例とその対処法や身近に起きる製品事故に関する注意点など消費生活に役立つ生活情報紙を発行し、区役所、公民館、郵便局等に配架するなど広く市民に情報を提供します。	年3回 (6、10、2月)	各月20,300部	○	○	○	○	○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
17	I-2- (1)	暮らしのヒント	西日本新聞朝刊に、消費生活センター等に寄せられた相談事例を題材とした記事を掲載します。	第2・第4木曜朝刊	年23回			○	○	○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
18	I-2- (1)	消費生活かわら版	被害拡大の恐れのある緊急度の高い相談事例について、随時注意喚起資料を作成し関係先に配付します。	10、2月	3回 (10月2回、2月1回)					○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
19	I-2- (1)	ホットな消費者ニュース	県と共に働いて、県内自治体の消費生活センターに寄せられた相談事例から、被害拡大のおそれがある内容についての注意喚起資料を作成しホームページに掲載します。	毎月	14回 (市担当記事3回)					○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
20	I-2- (1)	製品安全総点検月間パネル展	製品事故と対策などのパネルを展示し、広く市民に注意喚起を行います。	11月	製品安全総点検月間パネル展 (11月) : あいれふ1階コミュニティプラザ	○	○	○	○	○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
21	I-2- (1)	相談窓口等の周知	身近な場所に掲示できる消費生活センターの連絡先や訪問販売お断りのステッカー等を配布するなど、高齢者等へ消費生活センターなどの相談窓口を周知します。	通年	「悪質な訪問販売お断りステッカー」配布							○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
22	I-2- (1)	広報動画の放映等	消費者トラブルの注意喚起および消費生活センター相談窓口の周知を目的としたアニメーション動画等を市役所1階市民ロビーとソラリアビジョン等で放映します。	5、12月	消費者月間 (5月) 福岡県悪質商法撲滅月間 (12月)					○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
23	I-2- (1)	消費者グループ活動支援	市内で自主活動を行う消費者団体等の支援のため、消費生活センターが管理する研修室の貸出を行います。	通年	実績なし					○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
24	I-2- (1)	災害時・緊急時の消費生活相談の実施	災害に便乗した悪質商法によるトラブルを防止するために消費生活相談を行います。	災害時・緊急時	実績なし	○	○	○	○	○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
25	I-2- (1)	区役所TVモニター等の活用	各区役所のTVモニターを活用し、消費者トラブルの注意喚起や消費生活センターの相談窓口について周知を行います。	通年	6区のTVモニターで放映					○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
26	I-2- (1)	福岡県金融広報委員会連携講座	くらしに身近なテーマを毎回選定し、講座を開催します。	2月	1回			○	○	○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
27	I-2- (2)	高齢者等への出前講座の実施	地域からの依頼で、職員や消費生活相談員などが公民館等へ出向き、悪質商法への対処法などに関する高齢者向けの出前講座を実施します。	通年	35回、644人受講							○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
28	I-2- (2)	見守り新鮮情報	国民生活センターが収集編集した高齢者及び障がいのある人の支援者向けの資料を配布します。	通年	メール配信等 月1回					○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般

【消費生活センター】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市第9次基本計画の51施策	関係局	担当課	分野	
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	特に 若者	成人 一般	特に 高齢者				
29	I-2- (2)	地域包括センター職員との意見交換会の実施	高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターの職員と消費生活センターの消費生活相談員が、消費者被害を防止するための意見交換会を実施します。	10~1月	東区・博多区・中央区・早良区・西区の地域包括支援センターと実施						○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般	
30	I-2- (2)	高齢者等への啓発と福祉関係者等との連携による支援	高齢者等が住み慣れた家庭や地域で、消費者被害を未然に防止し、安心して暮らせるよう、高齢者等の生活を支援する福祉関係者等と連携し、情報提供等を行います。	通年	地域包括支援センターへ啓発資料「見守り新鮮情報」をメール送信 毎月 各種啓発資料提供 随時						○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般	
31	I-2- (2)	障がい者支援消費者トラブル防止講座の実施	障がいのある人が巻き込まれやすい消費者トラブル事例とその対処法について、その家族や障がい者関連施設スタッフなどを対象にした見守り支援講座を実施します。	通年	3回、37人受講					○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
32	I-2- (3)	子どもの消費に関わる事故防止のための情報発信	市のホームページなどを利用し、(独)国民生活センターによる情報などを活用して、子どもの商品・製品使用時の事故について情報を発信し、事故の未然防止のための啓発を実施します。	随時	適宜ホームページ更新 市内子どもプラザへポスター配布 6回 (3、6、8、10、12、2月)	○	○						施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
33	I-2- (3)	出前講座「防げる事故から子どもを守ろう！」	地域からの要望で公民館等へ出向き、乳幼児の事故防止についての講座を実施します。	通年	6回、109人受講	○					○		施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
34	I-2- (3)	くらしに役立つ消費生活親子講座	消費生活の基礎知識を親子で楽しく学べるよう夏休み期間に講座を開催します。	8月	親子で学ぶお金の話 2回、71人参加	○	○				○		施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
35	I-3- (1)	従業員向け研修等の支援	従業員に向けた消費者教育を実施する事業者に、情報提供や講師の紹介などの支援を行います。	7月、11月	2回、228人						○		施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
36	I-3- (1)	事業者サポーターの活動支援	事業者サポーターが事業所内で実施する消費者教育について支援を行います。	7月、11月	2回、228人						○		施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
37	II-1- (1)	ネットトラブルに関する出前講座	地域からの要望で、職員や消費生活相談員などが公民館等へ出向き、インターネットを通じた詐欺や悪質商法の手口の対処法に関する出前講座を実施します。	通年	出前講座「知って防ごう！消費者トラブル」 65回、3,451人受講			○	○	○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
38	II-1- (1)	ネットトラブルに関する最新情報の提供	最新のインターネットに関するトラブルについて、ホームページなどで迅速に注意喚起を行います。	通年	適宜更新	○	○	○	○	○	○	○	施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
39	III-1- (1)	消費者教育の教員対象研修	消費者教育を行う教員を対象とした研修を実施します。		実績なし			○					施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
40	III-1- (1)	小学校で活用できる啓発資材や教材の提供	小学校の授業等で活用できる教材や消費者トラブルに関する最新情報を提供し、教員の指導力の向上を支援します。	4月	家庭科副教材提供 146校	○							施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
41	III-1- (1)	中学校で活用できる啓発資材や教材の提供	中学校の授業等で活用できる教材や消費者トラブルに関する最新情報を提供し、教員の指導力の向上を支援します。	4月	家庭科副教材提供 70校			○					施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
42	III-1- (2)	大学等で活用できる啓発資料や教材の提供	学生に対して活用できる教材や消費者トラブルに関する最新情報を提供し、教職員の指導力の向上を支援します。		実績なし						○		施策 3-7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般

【消費生活センター】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市第9次基本計画の51施策	関係局	担当課	分野	
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期						
特に 若者	成人 一般	特に 高齢者														
43	III-2- (1)	消費生活サポーター育成講座等	高齢者の消費者被害未然防止のため、悪質商法やその対処法について情報伝達できる人材を育成する講座等を開催します。	通年	10回、222人受講					○	○	○	施策 3－7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
44	III-2- (1)	消費生活事業者サポーターとの連携強化	消費生活事業者サポーターの育成を図り、サポーター相互の交流の機会を設けるなど、その活動を支援します。	通年	3事業者と新規協定締結					○	○	○	施策 3－7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般
45	III-2- (1)	消費生活サポーター、消費生活事業者サポーターの意見交換会の実施	地域におけるサポーターの活動状況の報告や消費者トラブル事例について情報交換を行う場を設け、その活動を支援します。	1月	サポーター意見交換会（1回）					○	○	○	施策 3－7	市民局	消費生活センター	消費者教育一般

【市民局】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ							福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	分野				
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期										
										特に 若者	成人 一般	特に 高齢者								
46	I-2- (1)	公民館主催講座 (消費生活センター出前 講座)	各公民館において、消費者教育に関する出前 講座を実施します。	通年	地域の実情に応じて、各公民館において消費生活センターと連携して実施。	○	○	○	○	○	○	○	施策 2-2	市民局	公民館支援課	消費者教育一般				
47	I-2- (2)	ニセ電話詐欺対策事業	ニセ電話詐欺対策機能付電話機の普及促進、 啓発活動を実施します。また市で受けた不審 電話の情報について府内に周知するとともに 福岡県警へ情報提供を行います。	通年	市ホームページにてニセ電話詐欺対 策機能付電話機の普及促進、啓発を 実施。役所を騙った不審電話の情報 を毎月更新し、府内での共有と福岡 県警への情報提供を実施。							○	施策 3-5	市民局	防犯・交通安全課	消費者教育一般				

【総務企画局】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	分野	
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期						
特に 若者	成人 一般	特に 高齢者														
48	II-1- (1)	出前講座「インターネットをもっと活用しよう～ネットを通じて提供する各種行政サービスの紹介～」	インターネットを通じて提供する各種行政サービスを紹介するなど、子どもから高齢者までインターネットの活用方法に関する出前講座を実施します。	通年	令和6年度は実施なし	○	○	○	○	○	○	○		総務企画局	サービスデザイン課	消費者教育一般
49	IV-1- (1)	国際理解教育講師派遣事業	県内在住の外国人（留学生など）や海外滞在経験（青年海外協力隊など）のある日本人を小・中・高校にゲストティーチャーとして派遣し、児童・生徒に国際理解を深める機会を提供します。	6月～3月	派遣先延べ14校、講師派遣人数延べ30人		○	○	○				施策 8－5	総務企画局 事業実施は (公財)よ かトピア国 際交流財団	多文化共生課	国際理解教 育

【こども未来局】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	分野	
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期						
特に 若者	成人 一般	特に 高齢者														
50	I-2- (3)	乳幼児の事故防止の啓発	家庭内での乳幼児の事故を未然に防ぐため、乳幼児がいる保護者に対して事故防止に対する意識啓発を図るとともに、具体的な予防方法を周知します。	通年	随時実施	○							施策 1-7	こども未来局	こども健やか課	消費者教育一般
51	IV-1- (1)	保育所における食育推進の取り組み支援	保育所の特性を活かした食育が推進されるよう、児童の発育発達や季節感を考慮した給食献立の提供、資料の送付などを行います。	通年	随時実施	○							施策 1-7	こども未来局	指導監査課	食育
52	IV-1- (1)	ホームページによる情報発信	ホームページで、公立保育所の毎月の給食献立、おすすめ献立のレシピなど保育所の給食について紹介します。	通年	保育所給食献立、保育所おすすめ献立をそれぞれ月1回更新	○							施策 1-7	こども未来局	指導監査課	食育
53	IV-1- (1)	海の中道青少年海の家活動プログラム	海の中道海浜公園内の宿泊棟・キャンプ場を有する青少年教育施設において、自然に直接触れ、「環境保全活動」「自然観察活動」「自然体験活動」「総合的環境学習」等の活動プログラムを実施します。	通年	施設利用者数 57,907人		○	○	○	○	○		施策 1-8	こども未来局	こども健全育成課	環境教育
54	IV-1- (1)	アジア太平洋こども会議・イン福岡	アジア太平洋諸国地域の相互理解の促進、国際感覚あふれる青少年の育成を図る目的で、NPO法人アジア太平洋こども会議・イン福岡が実施するアジア太平洋諸国地域の子どもたちの招へい事業等を支援します。	通年	【招へい型事業】 福岡と海外の子どもたちとの交流事業を実施。 招聘期間:令和6年7月12日(金) ～7月23日(火) 参加国・地域:33か国・地域 参加者数:こども大使164名 シャペロン41名 ホストファミリー226家庭 【派遣型事業】 福岡の子どもたちを世界各地に派遣する事業を実施。 派遣期間:令和7年3月25日(火) ～4月2日(水) 派遣先・地域:5か国・地域 参加者数:団員74名 引率者15名		○	○	○	○	○		施策 8-5	こども未来局	こども健全育成課	国際理解教育

【福祉局】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	備考
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期					
特に 若者	成人 一般	特に 高齢者													
55	I-2- (2)	出前講座「地域包括ケアの取り組みや、いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）についての出前講座を実施します。」	地域包括ケアの取り組みや、いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）についての出前講座を実施します。	通年	6回 232人						○	施策 1－3	福祉局	地域包括ケア推進課	消費者教育一般
56	IV-1- (1)	介護予防事業の中での教室	高齢者が要介護・要支援状態になることを予防するための介護予防教室等で、食生活などの講話を行います。	1. 介護予防教室 市内21エリアごとに3ケール実施。 1ケール5回 ①5～8月 ②9～12月 ③12～3月 2. その他の介護予防事業 随時	1. 介護予防教室 63回 549名 2. その他の介護予防事業 155回 2,370名						○	施策 1－3	福祉局	地域包括ケア推進課 (各区地域保健福祉課)	食育

【保健医療局】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	備考	
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成年期	特に 若者					
57	I-1- (2)	薬物乱用防止に関する広報啓発等の実施	関係団体と共同して、薬物乱用防止に関する啓発活動等を行います。また、小・中学校において、薬物乱用防止教育の充実を図ります。	通年	○福岡市薬物乱用防止対策推進協議会の開催（1回） ○NO DRUG, KNOW DRUGキャンペーン及びイベントの開催（1回） ○薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施 ・大学構内（1回） ・駅前等（1回） ○不正大麻、けしの抜去 けし 88件 9,099株 ○啓発動画放送、ポスター掲示、リーフレット配布 ○大学生等に対する啓発メールの配信 ○福岡市成人の日記念行事において薬物乱用防止啓発動画を上映 ○各小・中学校における薬物乱用防止教育の実施	○	○	○	○	○	○	○	施策 1-3	保健医療局	医薬・衛生推進課	消費者教育一般
58	I-2- (3) IV-1- (1)	子育てサロン・サークル等での母子教育	子育てサロン、サークル、公民館乳幼児学級等で乳幼児の食習慣等について健康教育を行います。	随時	—	○							施策 1-3	保健医療局	地域保健課（各区地域保健福祉課）	食育
59	I-2- (3) IV-1- (1)	親と子の料理教室	子どもの心と体の健康づくりを目的に親子を対象にした料理教室を開催します。	7月～12月	料理教室（7回）		○	○					施策 1-3	保健医療局	地域保健課（各区健康課）	食育
60	IV-1- (1)	生活習慣病に関する健康教育	保健所や公民館等においてメタボリックシンドローム等生活習慣病予防の教育を実施し、その中で食生活に関する講話を行います。	随時	—					○		施策 1-3	保健医療局	地域保健課（各区地域保健福祉課）	食育	
61	IV-1- (1)	健康・食育パートナーズ	健康に配慮したメニュー・サービス及び情報の提供や食文化に関するメニューの提供を行っている飲食店を「健康・食育パートナーズ」として登録・PRを行い、市民の健康づくりを支援する食の環境整備を推進します。	通年	・登録店舗数174店（R6年度末現在） 新規登録店 20店 ・公式Instagram（kenkousyokuiku.partners）でお店の紹介を発信した。（30投稿） ・健康イベント等で登録店の案内を行なった。	○	○	○	○	○	○	○	施策 1-3	保健医療局	地域保健課	食育
62	IV-1- (1)	食育の日、食育月間における食育イベント	毎月19日の食育の日や毎年6月の食育月間にあわせ、市・区役所ロビーなどでパネル展示等を行い、食育への関心を高める取組みを行います。	毎月19日及び6月	食育イベント 計30日	○	○	○	○	○	○	○	施策 1-3	保健医療局	地域保健課（各区健康課）	食育
63	IV-1- (1)	食生活改善推進員の養成	食を通じた健康づくりを地域で行うボランティアを養成する教室を開催します。	通年	養成教室 8回 94人修了					○	○	○	施策 1-3	保健医療局	地域保健課（各区健康課）	食育
64	IV-1- (1)	地域食生活改善講習会	地域ぐるみで食を通じた健康づくりに取り組むことを啓発するため、「生活習慣病予防」や「食文化の継承」等をテーマとした料理講習会を実施します。	6月～1月	料理教室（80回）					○	○	○	施策 1-3	保健医療局	地域保健課（各区健康課）	食育
65	IV-1- (1)	出前講座「福岡市食育推進計画」	「福岡市食育推進計画」を中心に、福岡市における食の現状や課題について説明し、食育への関心を高める講座を実施します。	通年	出前講座 0回					○	○	○	施策 1-3	保健医療局	地域保健課	食育

【保健医療局】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	備考	
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期						
						特に 若者	成人 一般	特に 高齢者								
66	IV-1- (1)	食育講座の講師派遣	高齢者を対象に、地域の食育に関する取組みを支援するため、公民館等で実施する食育講座の講師を派遣します。	通年	食育講座の講師派遣 10回					○	○	○	施策 1-3	保健医療局	地域保健課	食育
67	IV-1- (1)	レシピ動画の配信	野菜摂取や減塩など各テーマに沿ったレシピ動画を作成し、健康づくりなどに役立つ食に関する情報と共にSNSで配信します。	通年	12テーマ：野菜をしっかり食べよう、時短でおいしく、福岡の郷土料理、夏をのりきる、減塩でもおいしく、骨粗鬆症予防、よく噛んで食べよう、行事食、貧血予防、最後まで使い切る、パパっと朝ごはん、バランスよく食べる 配信本数 24本					○			施策 1-3	保健医療局	地域保健課	食育
68	IV-1- (1)	ホームページによる食品の安全性に関する情報提供	ホームページにおいて、食品の安全性に関する情報提供を行います。	随時	〈実施項目〉 ・食中毒の発生状況 ・違反食品の情報 ・食品表示に関する情報 〈実施回数〉 随時更新	○	○	○	○	○	○	○	施策 3-7	保健医療局	食品安全推進課 (各衛生課・食肉衛生検査所・食品衛生検査所)	消費者教育一般
69	IV-1- (1)	講習会や出前講座等	市民を対象とした出前講座や保健所での乳幼児健診などを利用した食中毒予防の講習会を開催します。	随時	〈実施項目〉 ・食中毒予防について ・食品衛生監視員の業務内容について 等 〈実施回数〉 出前講座：17回 延べ404人 講習会：99回 延べ3098人	○	○	○	○	○	○	○	施策 3-7	保健医療局	食品安全推進課 (各衛生課・食肉衛生検査所・食品衛生検査所)	消費者教育一般
70	IV-1- (1)	バザー開設者に対する衛生講習会	地域でのバザーや模擬店等で提供される食品の衛生確保のための講習会を開催します。	随時	〈実施項目〉 ・バザー開設時における食中毒予防について ・正しい手洗い方法について 等 〈実施回数〉 28回 延べ1018人				○	○	○	○	施策 3-7	保健医療局	食品安全推進課 (各衛生課)	消費者教育一般
71	IV-1- (1)	食品衛生月間行事	食品衛生月間行事において、料理教室や工場・市場見学等を通し、食中毒予防の啓発を実施します。	8月	〈実施項目〉 ・Zoomでチョコ作りなど参加型行事 ・市場見学 〈実施回数〉 10回	○	○	○	○	○	○	○	施策 3-7	保健医療局	食品安全推進課 (各衛生課・食肉衛生検査所・食品衛生検査所)	消費者教育一般
72	IV-1- (1)	福岡100「フレイル予防の食事」教室	フレイルを予防するための食事を知り、要介護状態になりにくい食生活を送るための料理講習会を実施します。	6月～1月	料理教室 (21回)					○	○	○	施策 1-3	保健医療局	地域保健課 (各区健康課)	食育

【環境局】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	分野		
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期							
特に 若者	成人 一般	特に 高齢者															
73	IV-1- (1)	環境局ホームページ 「福岡市の環境 学ぼう！つなごう！ふくおかの環境」	市民の環境学習を支援するため、環境に関する情報の収集・提供を行います。 ※R2年度より、子ども向け環境学習HP「子ども環境局」を統合。	通年	随時更新	○	○	○	○	○	○	○	○	施策 4-2	環境局	環境政策課	環境教育
74	IV-1- (1)	家庭系食品ロス対策の推進	食品ロス削減等のリデュース・リユース等につながる市民の実踐行動を支援を行います。	通年	・官民連携によるフードドライプの実施 情報発信 ・食品ロスダイアリーの作成		○	○	○	○	○	○	○	施策 4-2	環境局	ごみ減量推進課	環境教育
75	IV-1- (1)	プラスチックごみ発生抑制	ワンウェイプラスチック削減のため、地域イベント等における環境配慮型容器の導入支援と啓発	8月～3月	○地域イベント：41校区 ○その他イベント：4イベント		○	○	○	○	○	○	○	施策 4-2	環境局	ごみ減量推進課	環境教育
76	IV-1- (1)	3 Rについて学ぶ講座	西部3Rステーション及び臨海3Rステーションの両施設で、ごみ減量・リサイクルに関する環境学習講座などの各種講座を開催します。	通年	●西部3R：748回(4,563名) ・リサイクル体験講座 3R実践・ものづくり講座、 3Rについて学ぶ講座 環境人材育成講座 等 ●臨海3R：1,061回(7,073名)		○	○	○	○	○	○	○	施策 4-2	環境局	ごみ減量推進課	環境教育
77	IV-1- (1)	生ごみリサイクル推進事業	家庭から発生する生ごみを堆肥化し活用する講座や段ボールコンポストの使い方を学ぶ講座を開催します。	通年	・菜園講座：12回(108名) ・段ボールコンポスト使い方講座：6回(109名) ・一人一花運動と連携した講座：2回(34名) ・夏休み親子講座・6回(168名) R6		○			○	○	○	○	施策 4-2	環境局	ごみ減量推進課	環境教育
78	IV-1- (1)	環境教育副読本 （「ごみとわたしたち」、「わたしたちのまちの環境」）	小学校での社会科、総合学習等で活用できるよう、環境とごみについて、市の状況、取組みについてまとめ、市内の小学校4年生・5年生全児童へ配布します。	3月に配布	年1回 34,000部(各17,000部) (市内全小学校の4年生に「ごみとわたしたち」、5年生に「わたしたちのまちの環境」配布)		○							施策 4-2	環境局	ごみ減量推進課 環境政策課	環境教育
79	IV-1- (1)	環境学習支援事業	主に小学4年生を対象に3Rに関する講義やごみの分別体験などを授業を実施します。また、中学校でも実施します。	通年	184回 (小学校112校) 10,903名		○	○						施策 4-2	環境局	ごみ減量推進課	環境教育
80	IV-1- (1)	環境フェスティバル ふくおか	環境に優しい行動の輪を広げていくための普及・啓発を目的とした、楽しみながら学べる参加体験型のイベントを開催します。	10月	福岡市役所西側ふれあい広場をメイン会場とし環境保全行動に関する情報等を発信する「啓発イベント」と自然体験や環境にまつわる工作など「体験」を主とした「体験イベント」を実施 ●啓発イベント ・来場者数：23,900名 ●体験イベント ・参加者数：100名		○	○	○	○	○	○	○	施策 4-2	環境局	環境政策課	環境教育
81	IV-1- (1)	出前講座「正しく分ければ『ごみ』じゃない。～『紙ごみ・プラスチックごみ・食品ロス』3Rを考えよう～」	地域や学校からの要望で公民館等へ出向き、福岡市のごみ処理やごみ減量・リサイクル(3R)に関する講座を実施します。	通年	27回 894人		○	○	○	○	○	○	○	施策 4-2	環境局	ごみ減量推進課	環境教育

【環境局】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	分野		
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期							
						特に 若者	成人 一般	特に 高齢者									
82	IV-1- (1)	出前講座「『食品ロス』ってなに?~その食品、ほんとうに捨てるの?」	地域や学校からの要望で公民館等へ出向き、家庭からの食品ロス削減に関する講座を実施します。	通年	12回 303人	○	○	○	○	○	○	○	○	施策 4-2	環境局	ごみ減量推進課	環境教育
83	IV-1- (1)	出前講座「プラスチックごみ問題を知る!~できることからやってみよう~」	地域や学校からの要望で公民館等へ出向き、プラスチックごみ減量に関する講座を実施します。	通年	19回 678人	○	○	○	○	○	○	○	○	施策 4-2	環境局	ごみ減量推進課	環境教育
84	IV-1- (1)	出前講座「気軽にフードドライブをやってみませんか?~実施方法を分かりやすくお伝えします~」	※令和5年度から実施 地域や学校からの要望で公民館等へ出向き、フードドライブの実施方法に関する講座を実施します。	通年	4回 81人	○	○	○	○	○	○	○	○	施策 4-2	環境局	ごみ減量推進課	環境教育
85	IV-1- (1)	出前講座「今、私たちが未来のためにできること~「脱炭素社会」の実現に向けて~」	地域や学校等の団体からの要望で公民館等へ出向き、地球温暖化の基礎知識や脱炭素社会づくりの実現に向けた取組みに関する講座を実施します	通年	19回 延べ538名	⊖	⊖	⊖	⊖	○	○	○	○	施策 4-1	環境局	脱炭素社会推進課	環境教育
86	IV-1- (1)	出前講座「育てよう!緑のカーテン」	地域からの要望で公民館等へ出向き、気候変動の影響や適応策、緑のカーテンの育て方のポイントに関する講座を実施します。	通年	5回 延べ96人	⊖	⊖	⊖	⊖	○	○	○	○	施策 4-1	環境局	脱炭素社会推進課	環境教育
87	IV-1- (1)	環境わくわく出前授業	学校等における環境学習を支援・推進するため、知識、経験を備えた人材を派遣し、環境に関する出前講座を実施します。	通年	●講師派遣事業 実施回数 58回	○	○	○	○	○	○	○	○	施策 4-2 施策 4-3	環境局	環境政策課	環境教育
88	IV-1- (1)	消費行動を通した啓発	生物多様性の理解及び保全に向けた実践行動につなげるため、企業と連携し、エシカル消費の普及啓発を実施します。	通年	●企業と連携したエシカル講座 実施回数 3回 参加人数 28人	○	○	○	○	○	○	○	○	施策 4-3	環境局	環境調整課	環境教育

【農林水産局】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	分野		
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期							
						特に 若者	成人 一般	特に 高齢者									
89	IV-1- (1)	見て・来て・食べて・浜の活性化推進事業	水産物及び水産加工物の魅力を消費者に発信し、浸透させることを目的とした福岡市漁協の取り組み(直販事業・漁業体験)に対する支援及び水産物のフェア等を開催します。	通年	・直販事業 ・漁業体験 1回 ・水産物フェア 6回	○	○	○	○	○	○	○	○	施策 6-4	農林水産局	水産振興課	食育
90	IV-1- (1)	農畜産物消費拡大推進事業	消費者、生産者及び事業者の相互理解を深め市内産農畜産物の利用又は消費を促進するために必要な活動に取り組むことで市内産農畜産物の消費拡大を図ります。	随時	・食と農の体験教室 4回、参加者69名 ・学童菜園事業 市内小学校10校、参加者598名 ・酪農体験教室 1回 ・花育体験教室 市内小中学校10校、参加者442名	○	○	○	○	○	○	○	○	施策 6-4	農林水産局	政策企画課	食育 環境教育
91	IV-1- (1)	次代へつなぐ地産地消推進事業	児童・生徒の記憶に残る市内産農水産物を、学校給食に提供することにより、地元食材に対する理解や愛着を深め、将来にわたって持続可能な地産地消を推進する。	-	-	○	○							施策 6-4	農林水産局	政策企画課	食育

【住宅都市局】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	ライフステージ							福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	分野		
				令和6年度 事業実績			幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	成人期						
				実施時期	実施項目・回数など					特に 若者	成人 一般	特に 高齢者				
92	I-2- (1)	賃貸住宅住まいの手引きの配布	賃貸住宅の入退去を予定している方などに対して、賃貸借トラブルを未然に防いだり、トラブルが生じた際の解決のヒントにするための手引きを作成し、各区役所に配架します。	通年	毎年8月更新					○	○	○	施策 3-3	住宅都市みどり局	住宅計画課	消費者教育一般

【水道局】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	分野		
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期							
特に 若者	成人 一般	特に 高齢者															
93	I-2- (1)	「水をたいせつに」広報の推進	限りある資源である水を大切に使う心がけが市民（社会）全体に継承されるよう、「水をたいせつに」キャンペーンの実施や、小学生社会科副読本「水とわたしたち」の発行、水道事業への関心や水道水の安全性等に対する理解を深めてもらうための情報発信、職業体験イベント等を行うもの。	節水の日キャンペーン：6月 絵画コンクール：7～9月 こども職業体験：9月 その他広報活動： 広報紙「みずだより」小学生社会科副読本「水とわたしたち」の発行	・節水の日キャンペーン 大丸エルガーラでのブース出展・トークショー、ポスター掲示やHP、X（旧Twitter等）にて、水の大切さ等を啓発。 ・絵画コンクール 小学4～6年生を対象に、節水啓発絵画を募集し、コンクールを実施。 ・こども職業体験 小学4～6年生を対象に、水道技術研修所で水道管の接合や漏水調査等の技術体験イベントを実施。 ・その他広報活動 広報紙「みずだより」を発行。（年3回） 小学生社会科副読本「水とわたしたち」を年度末に発行。（年1回）	○	○	○	○	○	○	○	○	施策3-6	水道局	総務課	消費者教育一般

【教育委員会】

番号	該当する基本施策	施策・事業名	事業概要	令和6年度 事業実績		ライフステージ						福岡市総合計画の51施策	関係局	担当課	分野	
				実施時期	実施項目・回数など	幼児期 (保護者 対象を含 む)	小学生 期(親子 対象を含 む)	中学生 期	高校生 期	成人期						
特に 若者	成人 一般	特に 高齢者														
94	I-1- (2)	学習指導要領に基づく消費者教育	学習指導要領に基づいて、社会科、公民科、家庭科及び技術・家庭科などを中心に消費者教育を行います。	各学校が計画	小学校社会科（3年生） 小学校家庭科（5, 6年生） 中学校技術・家庭科（1～3年生） 中学社会公民（3年生）	○	○						施策 1-8	教育委員会	小学校教育課 中学校教育課	消費者教育一般
95	I-1- (2)	小・中学校での救命講習	教職員（初任者）を対象とした救命講習を実施するとともに、教職員への応急手当普及員講習を実施し、児童生徒への救命教育指導を促します。	○ 6、7月 (救命教育指導者研修会) ○ 7月 教職員（初任者）を対象とした救命講習 ○ 通年 (救命教育指導)	○救命教育指導者研修会 (担当者・年1回) ○救命講習(教職員の初任者対象) (年1回) ○小学校での救命教育指導 (141校・年1回) ○中学校で救命教育指導 (56校・年1回)	○	○		○		○		施策 1-8	教育委員会	安全・安心推進課 人材育成課	消費者教育一般
96	I-1- (2)	職場体験学習事業	生徒が「生きる力」を身につけ、様々な問題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職場体験や様々な世代との交流を通じて、子どもの勤労観・職業観を育成します。	各学校が計画	○職場の訪問・見学等も含め、実施。 ○全中学2年生			○					施策 1-8	教育委員会	学校企画課	キャリア教育
97	I-1- (2)	早寝早起き朝ごはん啓発講演会	成長期の子どもの健康な体をつくり、豊かな心を育むために睡眠や食育等の大切さについて啓発し、子どもの基本的生活習慣の定着を図ります。	7月	オンデマンド配信 テーマ：「寝る子は育つはホント！～子どもの睡眠教育（眠育）の視点から～」 視聴回数：1,181回	○	○	○	○	○	○		施策 1-8	教育委員会	人権・同和教育課	消費者教育一般
98	I-1- (2) I-2- (3) II-1- (1)	入学説明会等を活用した学習会への講師派遣事業	多くの保護者が参加する入学説明会や保護者会等でメディアに関する学習会を実施することで、家庭の教育力の向上を図ります。	1～2月	小・中学校 7校 720人参加	○	○	○	○	○	○		施策 1-8	教育委員会	人権・同和教育課	消費者教育一般
99	II-1- (1)	児童生徒の情報モラル教育を推進する取組みの実施	情報社会において、適正な活動を行うための基となる考え方と態度の向上を図るため、情報モラル教育モデルカリキュラムや動画教材を有効活用し、各学校において計画的に情報モラル教育を推進します。	通年	小・中全216校で年10回以上実施	○	○						施策 1-8	教育委員会	教育ICT推進課	消費者教育一般
100	I-1- (2) I-2- (3) II-1- (1)	学校ネットパトロール	学校非公式サイトをはじめとするネットの問題のある書き込みや画像について監視し、学校へ情報提供を行います。家庭や関係機関とも連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対策を図ります。また児童生徒、保護者への啓発、学校への広報を行い、規範意識の向上を図ります。	通年	ネットの監視と情報提供 (各学校へ年12回) ○教育委員会ホームページに啓発資料の掲載（年12回）	○	○	○					施策 1-8	教育委員会	安全・安心推進課	消費者教育一般
101	I-1- (2) IV-1- (1)	学校における食育の推進	学校給食の献立を生かして、地産地消、郷土食や行事食、生産者に対する感謝の心などについて指導を行います。また、学校と家庭や地域が連携した食育の推進として給食試食会等を行います。	通年	食に関する指導 ：全小・中・特別支援学校：40745回 給食試食会 ：小・中・特別支援学校：92回	○	○						施策 1-8	教育委員会	給食運営課	食育
102	I-1- (2) IV-1- (1)	学校給食コンテスト	中学生、特別支援学校中・高等部の生徒を対象に、地場産物や郷土食、栄養バランスなどを考慮した給食の献立を募集します。	7月～9月募集 /10月審査 (書面)	年1回 中学校・特別支援学校中・高等部の生徒対象			○					施策 1-8	教育委員会	給食運営課	食育